Ⅱ　雇用情勢

1　完全失業率・完全失業者の状況

総務省の「令和５年労働力調査年報」によると、令和５年平均の完全失業率は全国が 2.6%、長野県（試算値）が 2.0%で、全国、長野県ともに前年と同率となった。

全国値を男女別にみると、男性は 2.8%、女性は 2.3%と、男性は前年と同率、女性は同比 0.1 ポイントの低下であった。また、完全失業率の男女差は 0.5 ポイントとなっている。

全国の完全失業者を求職理由別にみると、「非自発的な離職」は令和５年平均で 43 万人と前年に比べ３万人の減少、このうち「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は 25 万人で４万人の減少、「定年又は雇用契約の満了」により前職を離職した者は 18 万人と前年と同数であった。「自発的な離職」は 75 万人と３万人の増加であった。また、「新たに求職」のうち「収入を得る必要が生じたから」は 25 万人と１万人増加した。

総務省の「令和２年国勢調査」によると、県内の完全失業者は 35,335 人で、男女別では、男性が 22,347 人、女性が 12,988 人となっている。平成 27 年に比べ 2,889 人（男性 2,729 人、女性 160 人）の減少となり、平成２年以降では、平成 22 年をピークに減少に転じている。

【用語の解説】

完全失業率　労働力人口に占める完全失業者の割合。

完全失業者　国勢調査では「調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者」としている。労働力調査でもほぼ同様。

１）完全失業率の推移
（全国、長野県・平成 27～令和５年）

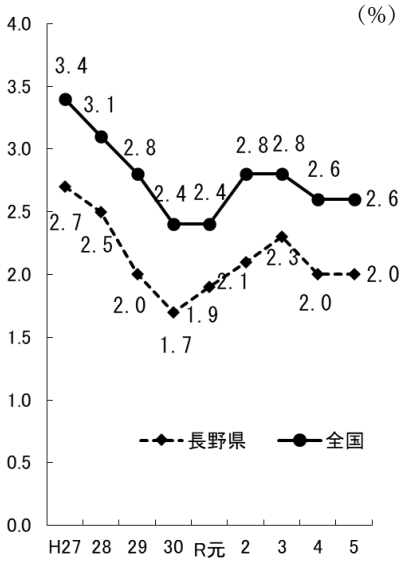

２）完全失業者数の推移
（長野県・平成２～令和２年）

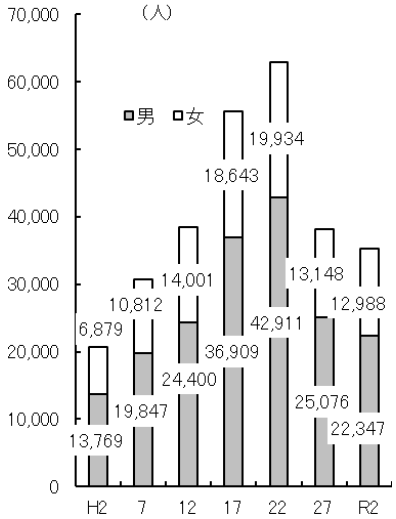

３）完全失業者の離職理由の推移（全国・平成 27～令和５年）

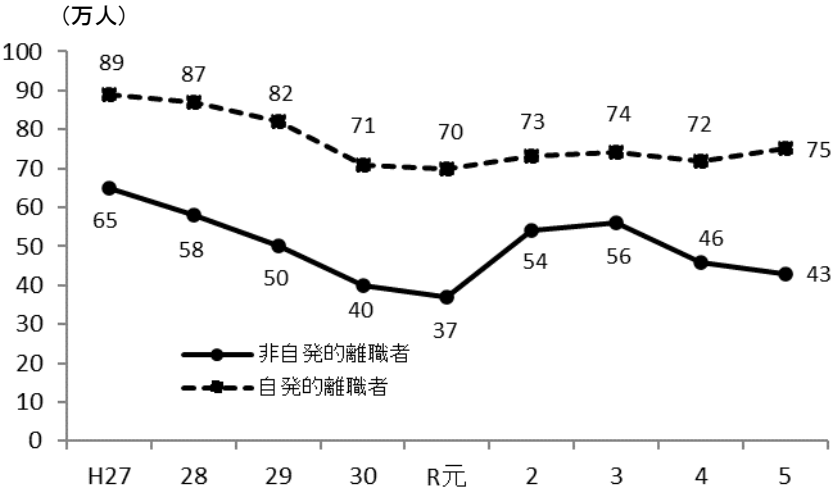

資料：「平成 27 年国勢調査」，「令和２年国勢調査」総務省統計局

資料：「令和５年労働力調査年報」総務省統計局

２　求人・求職の状況

長野労働局の「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」によると、令和５年度県内の月平均の月間有効求人数は 45,855 人（前年比 4,079 人減少）、月間有効求職者数は 32,470 人（前年比 291 人増加）となっており、月間有効求人倍率は 1.41 倍（前年度 1.55 倍）となっている。

令和５年度の県内の月間有効求職者（常用）の年齢階級別構成比をみると、29 歳以下が 18.0%（前年度 19.2%）、30～39 歳が 17.8%（同 18.4%）、40～49 歳が 19.8%（同 20.1%）、50～59 歳が 20.7%（同 19.8%）、60 歳以上が 23.8%（同 22.3%）となっている。

また、県内の月間有効求職者（常用）の年齢階級別構成比を男女別でみると、29 歳以下で男性が 17.3%、女性が 18.5%、30～39 歳で男性が 15.4%、女性が 19.8%、40～49 歳で男性が 17.2%、女性が 22.0%、50～59 歳で男性が 19.8%、女性が 21.4%、60 歳以上で男性が 30.3%、女性が 18.3%となっている。

【用語の解説】

月間有効求人数　前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

月間有効求職者数　前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

１）月間求人・求職状況の推移（パートタイマーを含む）
（長野県・平成 26～令和５年度）

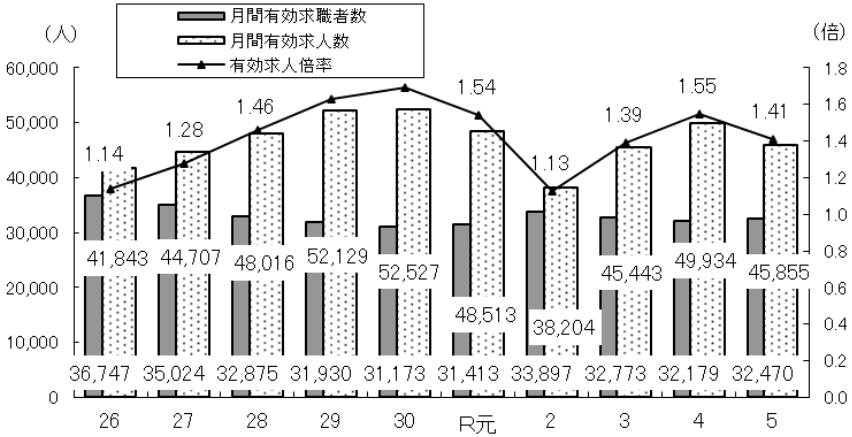

２）年齢階級別月間有効求職者（常用）の構成比
（長野県・令和５年度）

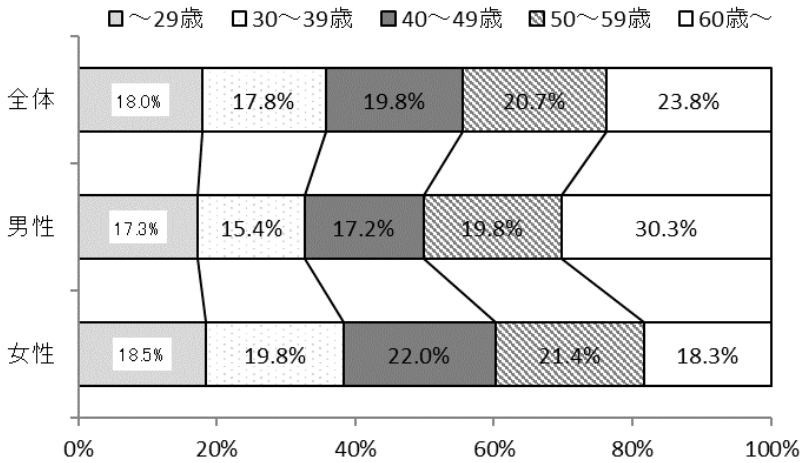

資料：「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」厚生労働省

３　新規学卒者

文部科学省の「学校基本調査」による令和６年３月新規学校卒業者の進路状況をみると、長野県の中学校卒業者は高等学校等進学率98.8％（前年 98.8％）、就職率 0.1％で、高等学校卒業者は大学等進学率 55.4％（同 54.3％）、就職率 15.6％（同 15.9％）となっている。

また、長野労働局発表の「令和６年３月新規高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況」により、新規高等学校卒業者の状況をみると、求人数 7,931 人（前年比 492 人増加）に対して求職者数が 2,382 人（同 186 人減少）、求人倍率は 3.33 倍（同 0.43 ポイント上昇）となっている。

長野労働局の令和６年 12 月末現在の「令和７年３月新規高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況」では、新規高等学校卒業者の職業紹介状況をみると、就職内定率は前年を 1.7 ポイント下回る 87.7％で、求人倍率は 2.95 倍となっている。また、「令和７年３月新規大学等卒業予定者の就職内定状況」では、就職内定率は 85.7％で、前年同期を 1.7 ポイント上回っている。

厚生労働省及び文部科学省が共同で調査している、全国の「令和７年３月大学等卒業予定者の就職内定状況調査【年４回実施 10/1、12/1、2/1、4/1】（令和６年 12 月１日現在）」では、大学で 84.3％（前年同期比 1.7 ポイント低下）、短期大学で 65.2％（同 1.5 ポイント低下）となっている。

１）新規学卒者の進学率及び就職率の推移（長野県・平成 29～令和６年）

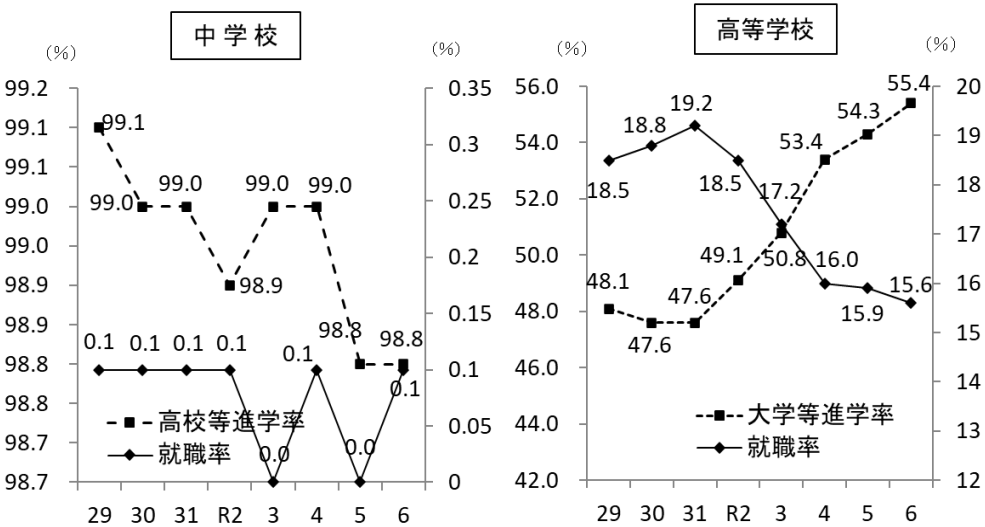

２）高等学校卒業者の求職・求人状況（長野県・平成 29 年３月～令和６年３月）

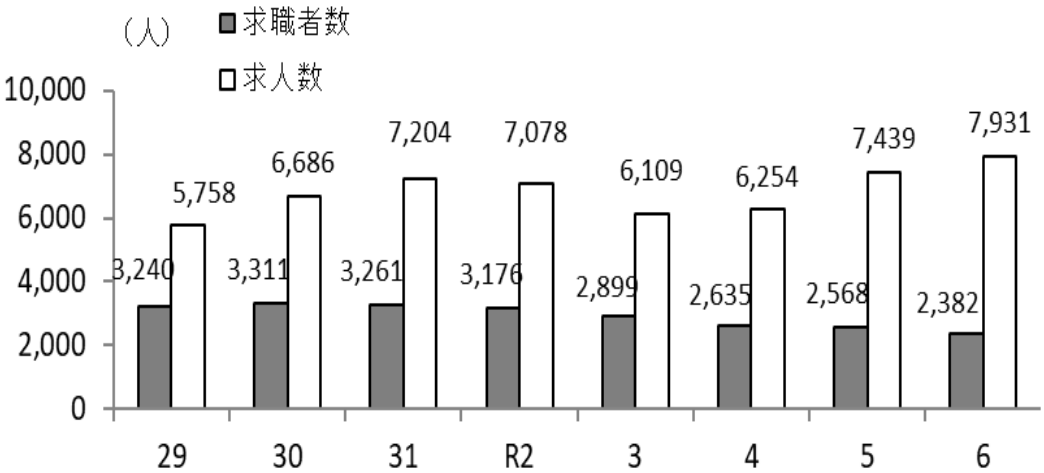

資料：「令和６年度学校基本調査」文部科学省、長野県総合政策課統計室
「新規高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況」長野労働局

４　高年齢者雇用

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」は、高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けている。

長野労働局の「令和５年長野県内の高年齢者の雇用状況」によると、従業員 31 人以上規模企業における常用労働者数(392,815 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 58,948 人で 15.0%を占めている。年齢階級別にみると、60 歳～64 歳が 32,377 人、65 歳～69 歳が 15,946 人、70 歳以上が 10,625 人となっている。

令和４年６月１日から令和５年５月 31 日の 60 歳定年企業における定年到達者 5,377 人のうち、継続雇用された者は 4,647 人(86.4%)、継続雇用を希望しない定年退職者は 726 人（13.5%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は４人（0.1%）となっている。

高年齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は 100%（2,898 社）で内訳をみると、「定年制の廃止」が 2.6%（74 社)、「定年の引上げ」が 24.3%（703 社)、「継続雇用制度の導入」が 73.2%（2,121 社）となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高くなっている。

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は 376 社で、前年に比べ 24 社の増加となっており、割合は 13.0%（前年比 1.0 ポイント上昇）となっている。

66 歳以上で働くことができる企業の状況では、「66 歳以上働ける制度のある企業」は 49.7%（全国平均 43.3%)、「70 歳以上働ける制度のある企業」は 48.4%（同 41.6%）で全国平均値を上回っている。一方、定年制の状況は、定年制廃止企業および 65 歳以上定年企業は 26.8%(前年値 25.7%)と前年に比べ増加したものの、全国値(28.6%)を下回る状況となっている。

１）60 歳以上の常用労働者数の推移（長野県・平成 27～令和５年）

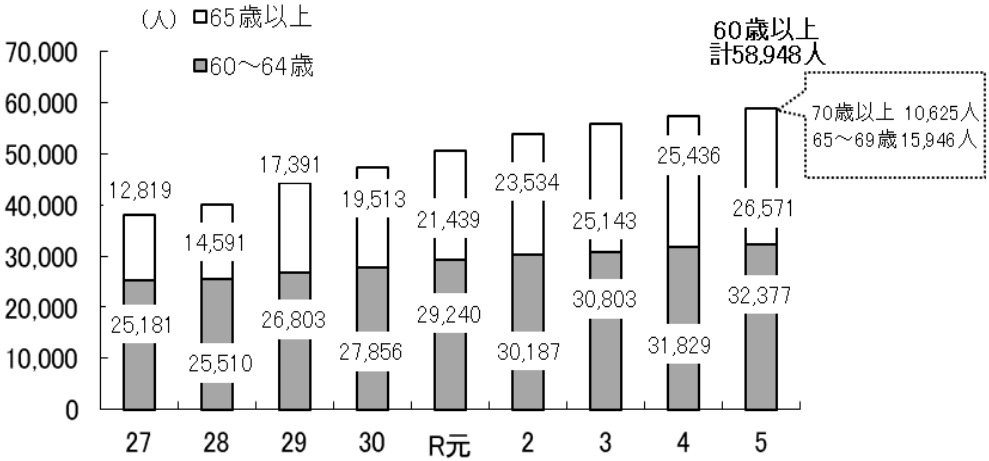

２）60 歳定年企業における定年到達者の状況（長野県・令和５年）

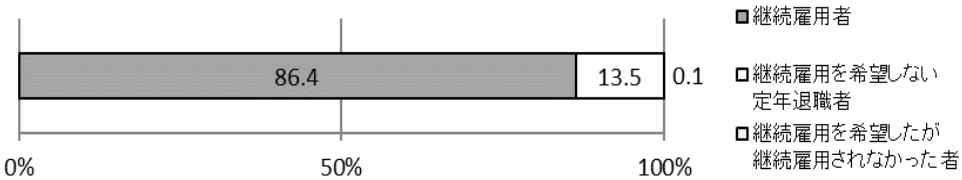

３）高年齢者雇用確保措置の実施状況（長野県・令和５年）

【雇用確保措置を実施している企業】

（社、%）

企業規模	①実施済	②未実施	①＋②合計
31人～300人	2,681	0	2,681
	100.0%	0.0%	100.0%
301人以上	217	0	217
	100.0%	0.0%	100.0%
31人以上計	2,898	0	2,898
	100.0%	0.0%	100.0%

【雇用確保措置の内訳】

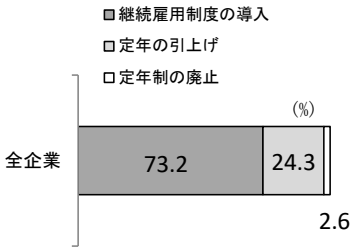

資料：「令和５年長野県の高年齢者の雇用状況」長野労働局

５　障がい者雇用

障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないこととされている。

長野労働局の「令和６年長野県内の障害者雇用状況」によると、2.5％の法定雇用率が適用される一般の民間企業（40 人以上規模）の実雇用率は過去最高の 2.47％（全国 29 位）となり、全国平均（2.41％）を上回っている。

一般の民間企業に雇用されている障がい者の数は 8,026.0 人で、前年と比べ 4.8％（364.0 人）増加し、過去最高を更新した。

実雇用率を産業別にみると、高い順に「農林漁業」で 5.61％、「生活関連サービス・娯楽業」3.52％、「医療・福祉」3.32％、「サービス業」2.69％、「運輸業・郵便業」2.58％の順で、これらの産業では法定雇用率を上回っている。

法定雇用率達成企業の全企業に占める割合をみると、全体では 54.7％で、前年を 7.6 ポイント下回っている。産業別では、最も高い産業は「医療・福祉」で 64.6％、次いで「運輸業・郵便業」62.2％で６割を超えている。一方、最も低かった産業は「金融・保険業」で 15.0％となっている。

１）障がい者実雇用率の推移（全国、長野県・平成 25～令和６年）

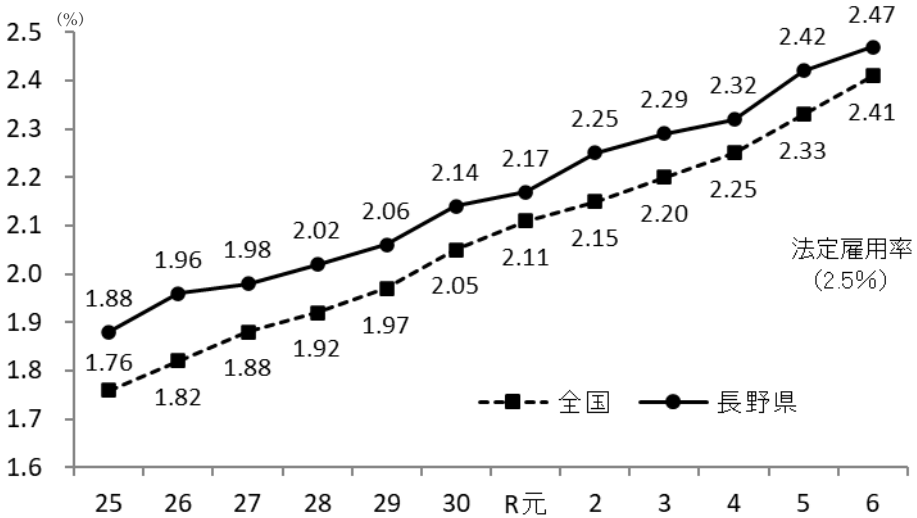

２）産業別障がい者実雇用率（長野県・令和６年）

３）産業別法定雇用率達成・未達成企業割合（長野県・令和６年）

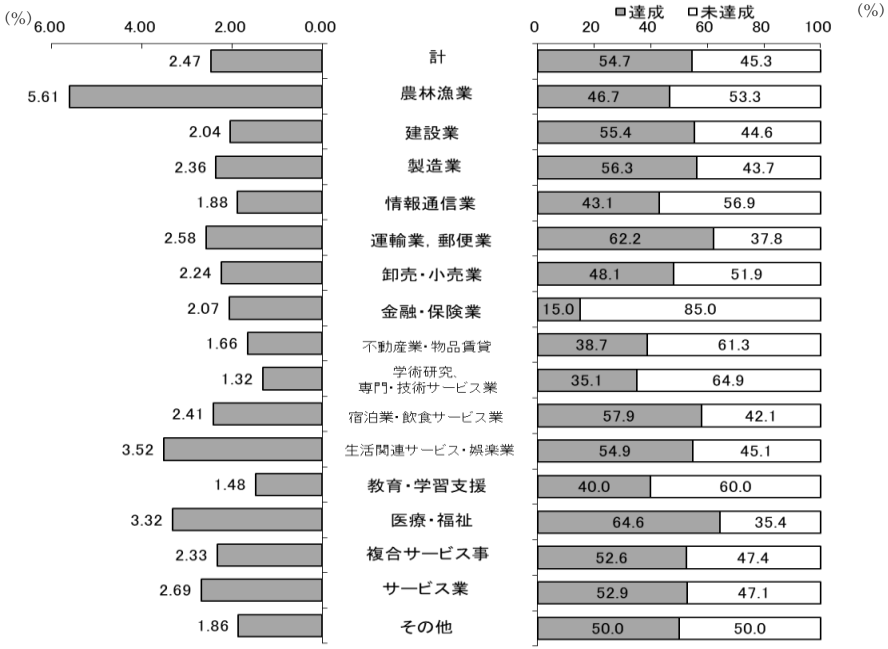

資料：「令和６年長野県内の障害者雇用状況」長野労働局

６　非正規労働者

総務省の「令和５年労働力調査年報」によると、令和５年平均の雇用者（役員を除く。）は5,730万人で、前年より41万人増加した。このうち正規の職員・従業員は3,606万人で18万人の増加となっている。

一方、非正規の職員・従業員は2,124万人と23万人の増加となった。男女別にみると、男性は683万人で、前年に比べ14万人の増加、女性は1,441万人で前年に比べ９万人の増加となっている。

非正規の職員・従業員を男女、年齢階級別にみると、男性は65歳以上が211万人（30.9%）と最も多く、前年比では５万人の増加、次いで55～64歳が140万人（20.5%）となっている。女性は45～54歳が368万人（25.5%）と最も多く、前年比では５万人の減少、次いで55～64歳が312万人（21.7%）となっている。

総務省の「令和４年就業構造基本調査」によると、全国の非正規の職員・従業員の割合は、36.9%（2,110万人）と前回（H29　38.2%）比べ1.3ポイント減少している。男女別にみると、男性は22.1%（664万２千人）で前回（H29　22.3%）と比べ0.2ポイント低下し、女性は53.2%（1,446万８千人）で前回（H29　56.6%）と比べ3.4ポイント低下している。

県内の非正規の職員・従業員の割合は、36.9%（330,500人）と前回（H29　37.6%）と比べ0.7ポイント低下している。男女別にみると、男性は20.8%（96,400人）で前回（H29　20.9%）と比べ0.1ポイント低下し、女性は54.3%（234,100人）で前回（H29　55.7%）と比べ1.4ポイント低下している。

１）雇用形態別雇用者数の推移

（全国・平成 28～令和５年）

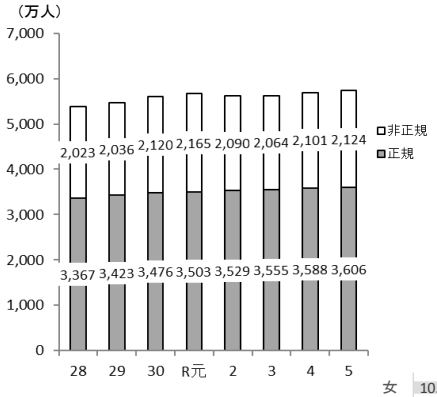

２）男女、年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳

（全国・令和５年）

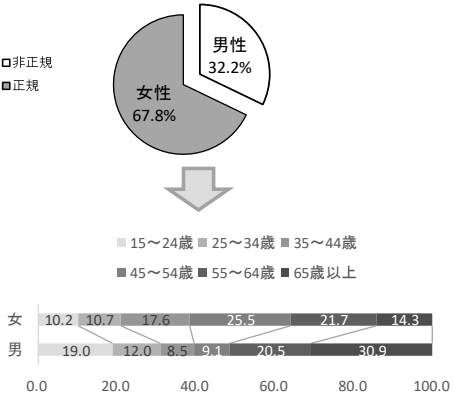

３）雇用者（役員を除く）のうち非正規の職員・従業員の割合

（全国、長野県・令和4年）

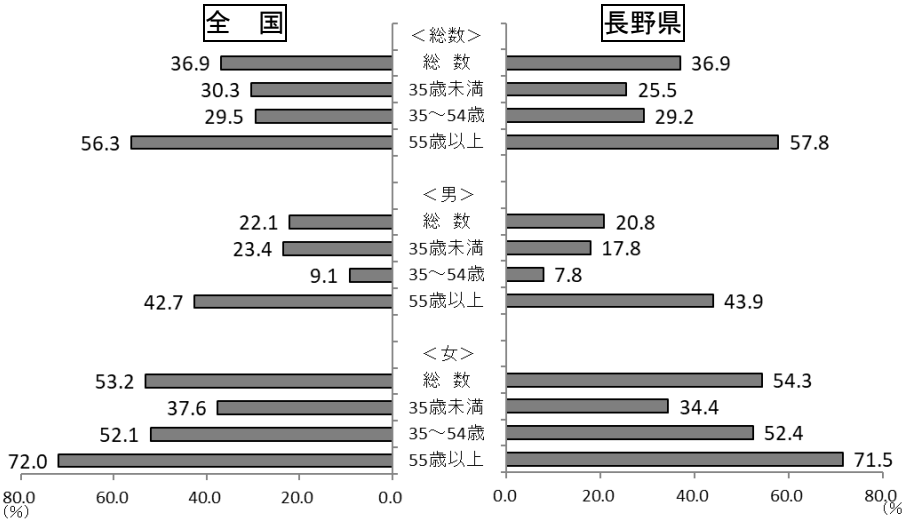

資料：「令和５年労働力調査年報」総務省統計局

「令和４年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県総合政策課統計室

7　短時間労働者

厚生労働省の「令和５年賃金構造基本統計調査」によると、短時間労働者の１日当たりの所定内実労働時間は、5.3 時間、男女別では男性が 5.2 時間、女性が 5.3 時間となっている。産業別にみると、男性では多い順に「建設業」、「電気・ガス業等」、「運輸業、郵便業」が 6.3 時間、「金融業、保険業」が 6.2 時間となっている。女性では、「電気・ガス業等」が 6.7 時間、「学術研究、専門・技術サービス業」が 6.4 時間、「金融業、保険業」が 6.2 時間となっている。

また、短時間労働者の１時間あたりの賃金は、1,194 円、男女別では男性が 1,262 円（前年比 88 円減少）で、女性が 1,172 円（同２円増加）となっている。１時間あたり所定内給与額を産業別にみると、男性が高い順に「教育,学習支援業」2,727 円、「建設業」2,178 円、「情報通信業」1,961 円となっている。女性は「教育、学習支援業」1,792 円、「情報通信業」1,680 円、「電気・ガス業等」1,639 円となっている。

１）短時間労働者の男女別、産業別１日当たり所定内実労働時間
（長野県・令和５年）

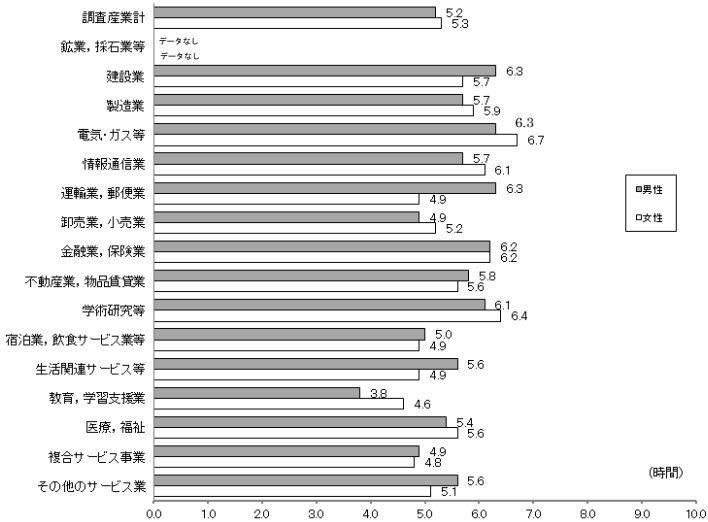

２）短時間労働者の月間労働日数（長野県・令和５年）

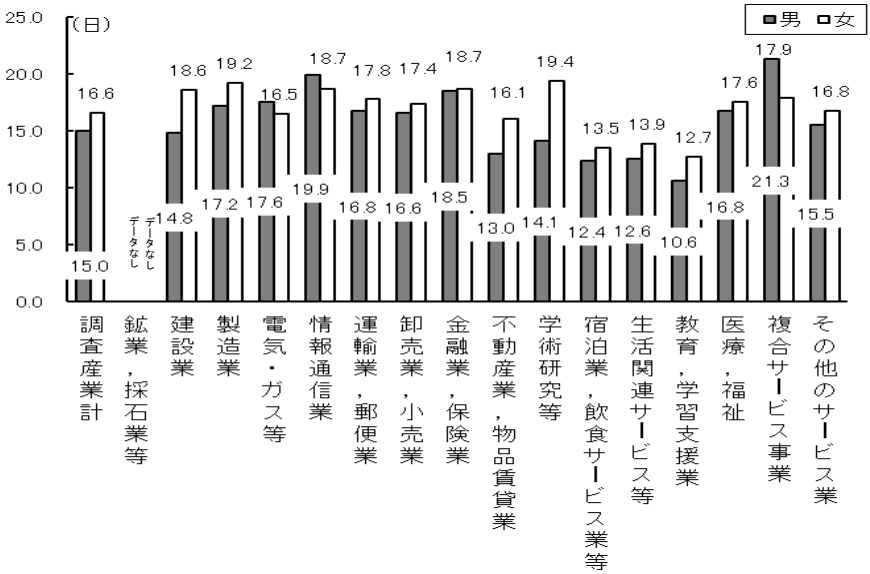

３）短時間労働者の産業別１時間当たりの賃金（長野県・令和５年）

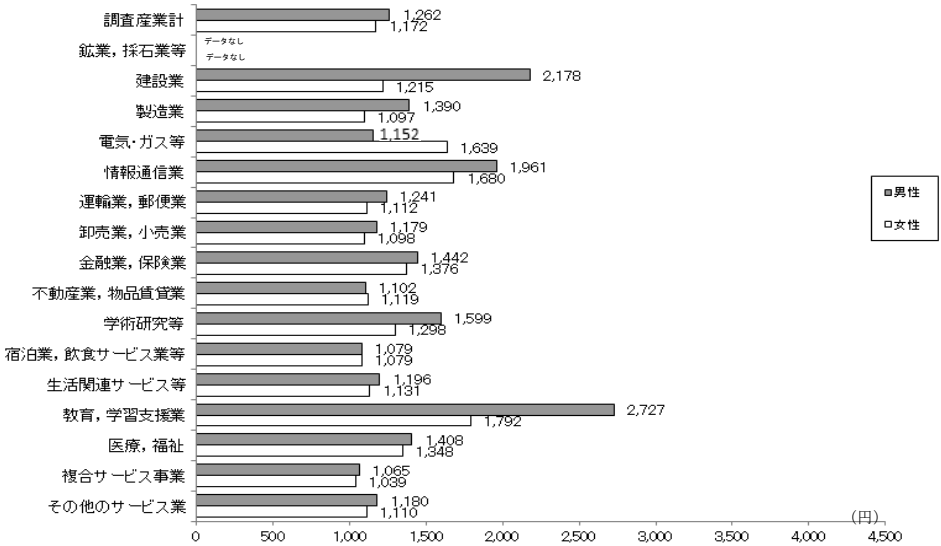

資料：「令和５年賃金構造基本統計調査」厚生労働省

８　外国人労働者

長野労働局の「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和６年 10 月末現在)」によると、県内で外国人労働者を雇用している事業所数は 4,992 か所（前年同期比 394 か所、8.6%増加）で、外国人労働者数は 27,834 人（同 2,941 人、11.8%増加）となっている。

県内の外国人労働者を国籍別にみると、多い順にベトナムが 6,745 人で外国人労働者数全体の 24.2%、フィリピンが 4,222 人で 15.2%、中国（香港等を含む。）が 3,975 人で 14.3%となっている。

また、産業別では、「製造業」が 12,352 人で 44.4%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 3,703 人で 13.3%、「農業、林業」が 2,559 人で 9.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が 2,298 人で 8.3%、「卸売業、小売業」が 1,785 人で 6.4%となっている。

事業所規模別に外国人労働者をみると「30 人未満」規模の事業所が 11,385 人で 40.9%と最も多く、次いで「100～499 人」が 6,842 人で 24.6%、「30～99 人」が 6,814 人で 24.5%、「500 人以上」が 2,730 人で 9.8%となっている。

外国人雇用状況の届出制度

雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

１）外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数の推移

（長野県・平成 27～令和６年）

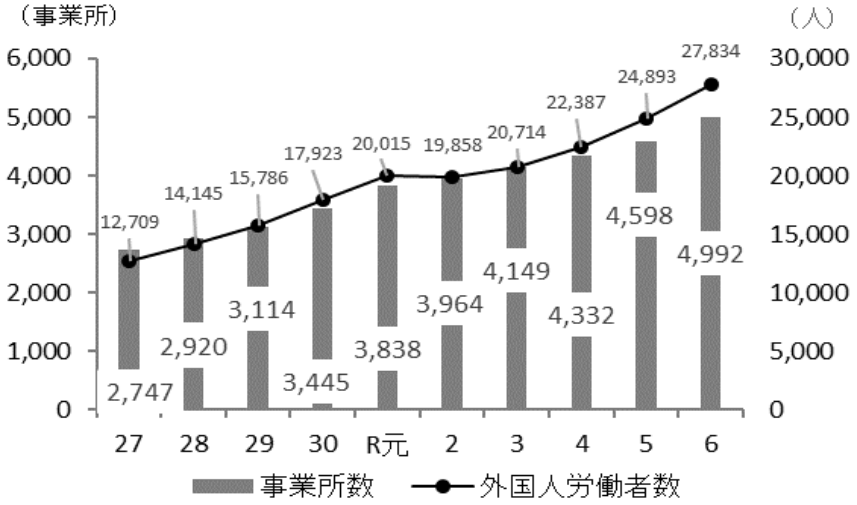

２）国籍別外国人労働者数

（長野県・令和６年）

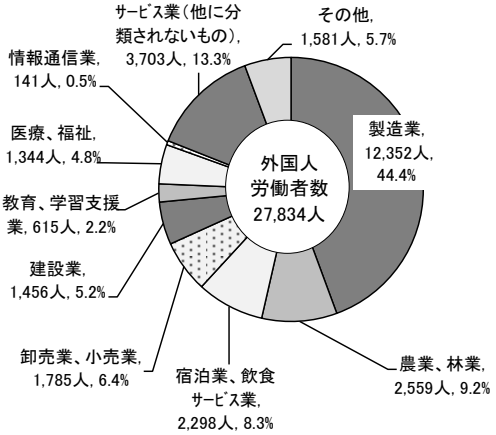

３）産業別外国人労働者数

（長野県・令和６年）

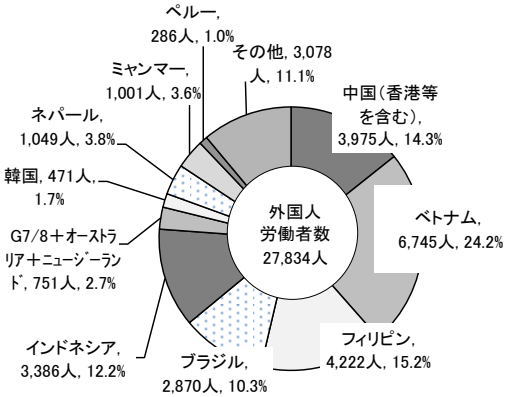

資料：「長野県における外国人雇用状況の届出状況（令和６年 10 月末現在)」長野労働局

９　離職状況

厚生労働省の「新規学卒就職者の離職状況（令和３年３月卒業者の状況）」によると、全国の令和３年３月に卒業した新規学卒就職者の卒業後３年以内離職率は、大学卒 34.9％（前年比 2.6 ポイント上昇）、短大等卒 44.6％（同 2.0 ポイント上昇）、高校卒 38.4％（同 1.4 ポイント上昇）、中学卒 50.5％（同 2.4 ポイント低下）となっている。

産業別にみると、離職率の高い産業は、高い順に、大学卒で「宿泊業・飲食サービス業」が 56.6％、「生活関連サービス業・娯楽業」が 53.7％、「教育・学習支援業」が 46.6％となっている。高校卒では、「宿泊業・飲食サービス業」が 65.1％、「生活関連サービス業・娯楽業」が 61.0％、「教育・学習支援業」が 53.1％となっている。

事業所規模別にみると、離職率の高い順に、「5 人未満」が大学卒 59.1％、高校卒 62.5％、「5～29 人」が大学卒 52.7％、高校卒 54.4％、「30～99 人」が大学卒 42.4％、高校卒 45.3％となっている。

総務省が実施した令和４年「就業構造基本調査」によると長野県の 15 歳以上人口のうち平成 29 年 10 月～令和４年 9 月の５年間で、介護・看護のために前職を離職した者は 8,300 人で、うち男性は 1,400 人、女性は 6,900 人となっている。

全国の 15 歳以上人口のうち平成 29 年 10 月～令和４年 9 月の５年間で、介護・看護のために前職を離職した者は 473,800 人で、うち男性は 119,600 人、女性は 354,200 人となっている。

１）新規学卒者の卒業後３年以内離職率（全国・平成 31～令和３年３月卒業者）

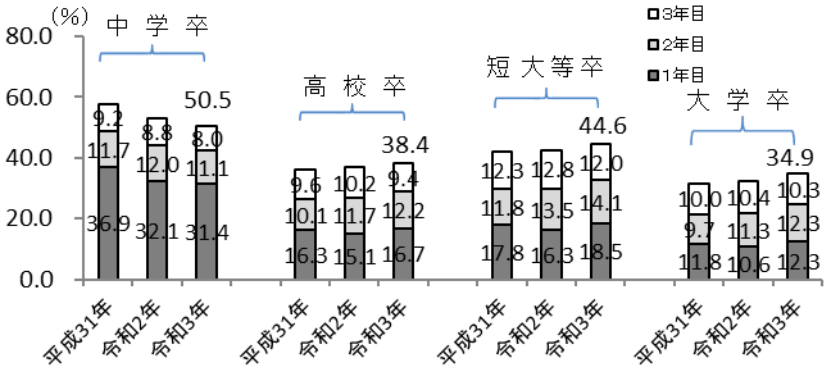

２）新規学卒者の産業別離職率（全国・令和３年３月卒業者）

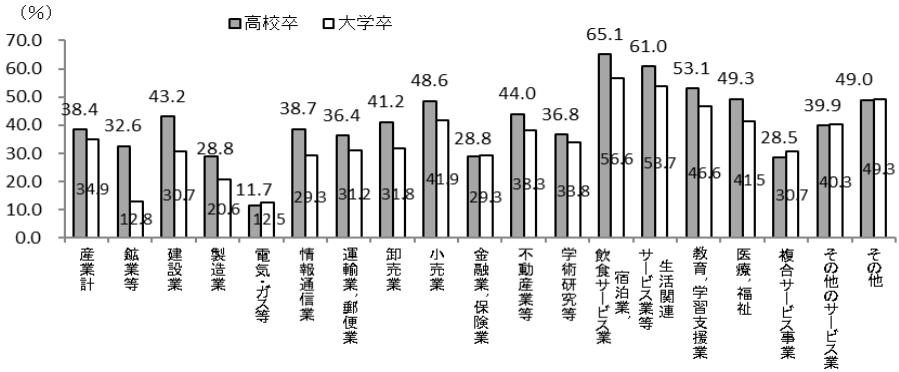

３）新規学卒者の事業所規模別離職率
（全国・令和３年３月卒業者）

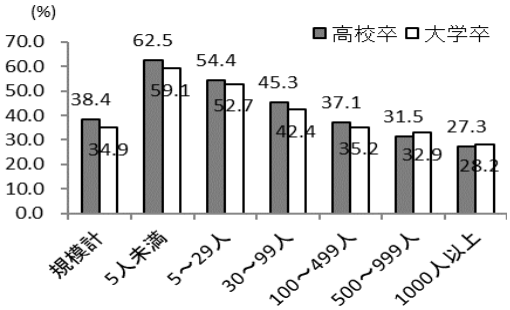

４）介護・看護のため前職離職者数の推移
（長野県・15 歳以上）

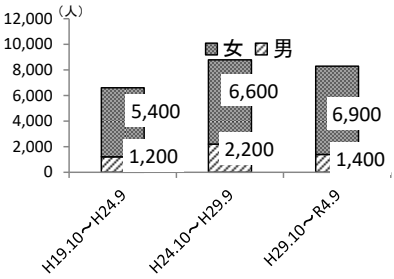

資料：「新規学卒就職者の離職状況（令和３年３月卒業者の状況）」厚生労働省
「令和４年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県総合政策課統計室

10　雇用保険

雇用保険は、労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を支給するとともに、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進等を図るための事業を行っている。

厚生労働省の「雇用保険事業年報」によると、令和５年度末の県内の雇用保険適用事業所数は38,117所（前年比 11所減少）で、被保険者数は638,181人（同1,445人増加）となっている。

令和５年度の県内の雇用保険受給の状況についてみると、受給資格決定件数は21,477件（前年比503件増加）となっている。

雇用保険制度の概要

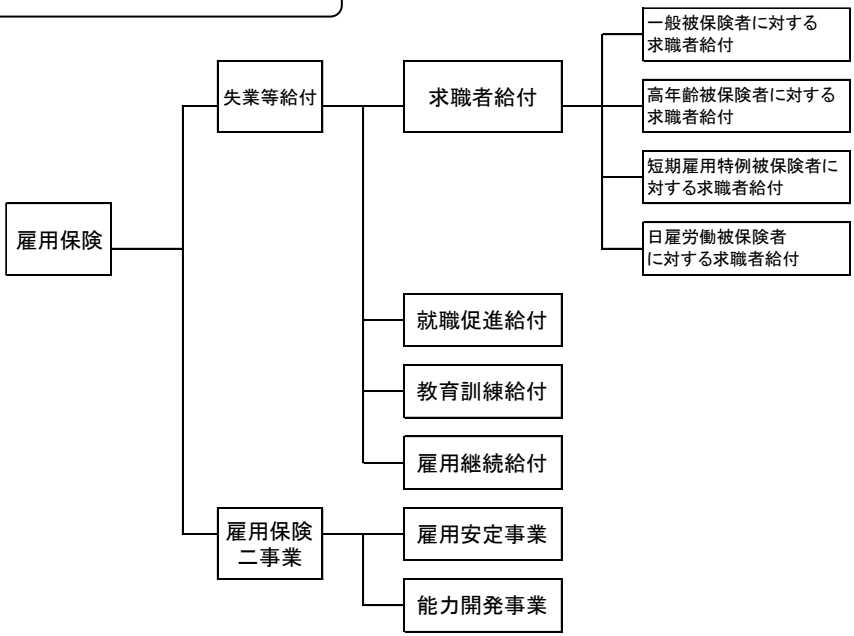

１）雇用保険適用状況の推移

（長野県：平成26～令和５年度末）

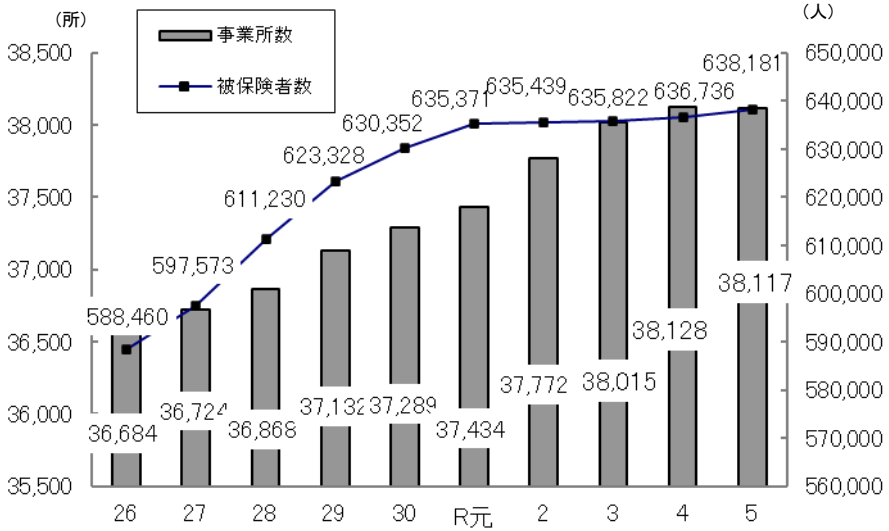

２）雇用保険受給状況

（長野県・平成26～令和５年度）

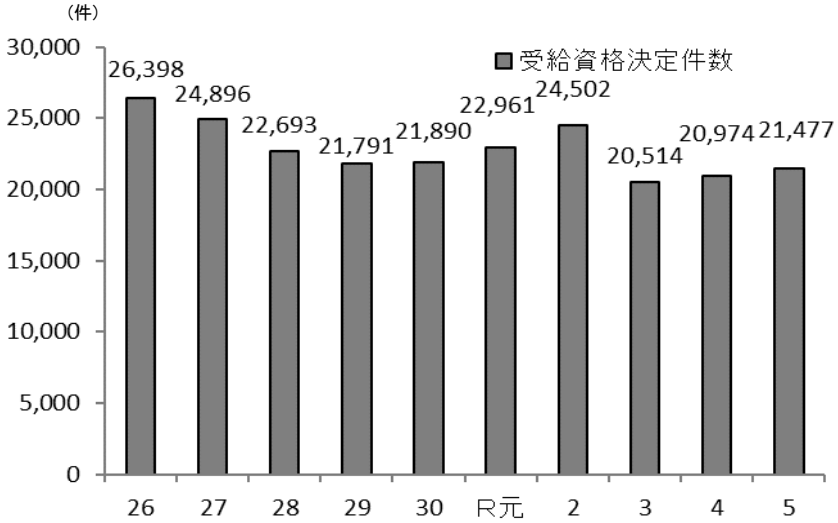

資料：「雇用保険事業年報」厚生労働省